

2023年8月1日

西米良村すまいる課

西米良村委託型地域おこし協力隊決定

公募していた西米良村委託型地域おこし協力隊が決定しましたのでお知らせします。
また、活動を開始するにあたり委嘱状の交付を行います。

I 地域おこし協力隊

- (1) 地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱する国の制度です。
- (2) 隊員は、都市から地方へ移住した上で、地域おこし活動支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、併せてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげます。

II 西米良村委託型地域おこし協力隊

1 選考経過

令和5年6月から西米良村委託型地域おこし協力隊1人を募集し、このほど協力隊として1人を選定しました。

2 隊員

矢野 淳 さん (50歳、宮崎県宮崎市出身)

<プロフィール>

グラフィックデザイナーとして、本村の広報紙や印刷物の企画・編集・制作に20年以上にわたって関わり、近年は山の魅力、古道・遊休道の調査・企画にも携わってきた。培った知識と経験、クリエイティブな感覚を生かし、1000人が笑う村づくり事業に参画するため一念発起。趣味はトレイルランニング。

3 委託形態

西米良村委託型地域おこし協力隊員として村が委嘱し、業務委託契約を締結する。

4 委嘱期間

令和5年9月1日から令和6年3月31日まで（令和5年8月から活動準備に入る。）

※活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで更新する。

5 勤務地

西米良村すまいる課（宮崎県児湯郡西米良村大字村所45-1）

6 活動内容

すまいる課を拠点に役場各課、地域住民、関係団体と連携しながら、将来的な移住や村出身者のUターンに向けた関係人口の創出・拡大を図り、移住・定住を促進するための地域活性化や自身が定住するために必要な活動を行う。

- (1) すまいる課運営のサポート
- (2) 移住・定住情報の発信、PR等を通じたプロモーション
- (3) SNS・広報紙等を活用した地域や協力隊活動の情報発信
- (4) その他、地域の活性化に向けて必要な活動（起業、就業、自身のスキルアップ等）

III 委嘱状交付式

1 日時

令和5年9月1日（金） 午前8時00分～

2 場所

西米良村役場本庁舎 3階 応接室

3 内容

隊員に黒木竜二西米良村長から委嘱状を交付

すまいる課は、第6次西米良村長期総合計画に基づき、人口問題に向き合いながら、『この村に住む人、訪れる人、すべての人が心豊かに過ごし、笑顔になれる』ことを念頭に、みんながワクワクする事業に取り組んでいきます。